

藤枝市教育委員会

令和2年8月定例会会議録

藤枝市教育委員会 令和2年8月定例会会議録

- 1 開催日 令和2年8月17日
- 2 場所 藤枝市役所西館5階第2委員会室
- 3 会議に附した事項 (別紙のとおり)
- 4 出席委員
教育長 中村 禎
教育長職務代理者 増田 貴司 委員 浅井 好美
委員 山田 美穂子 委員 牧田 伸明
- 5 欠席委員
- 6 出席した事務局職員
教育部長 安達 剛正 教育政策課長 杉原 一行
学校教育監 梶川 佐知子 主席指導主事 三須 貞佳
学校給食課長 杉本 尚仁 生涯学習課課長 小川 聡
図書課長 杉本 守
総務係長 小澤 峰樹 書記 谷光 美和

教育委員会 令和2年8月定例会

日時 令和2年8月17日 午後1時30分
場所 藤枝市役所西館5階第2委員会室

1 開 会 午後1時30分

2 会議録署名委員氏名 増田貴司委員、浅井好美委員

3 日程第1
第21号議案 令和2年度藤枝市教育委員会事業評価について

4 日程第2 諸般の報告

教育政策課長	1 ふじえだプレイパークを開催します 1 ふじえだロボットアカデミーについて
学校教育監	1 令和3～6年度使用の中学校用教科用図書の採択について
主席指導主事	1 令和元年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します
学校教育監	1 令和2年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果（一次）を報告します 1 令和2年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います
学校給食課長	1 米飯の提供方法をアルミパックから飯缶に切り替えます

5 開 会 午後3時00分

教育委員会 令和2年8月定例会

日 時 令和2年8月17日 午後1時30分

場 所 藤枝市役所西館5階第2委員会室

開 会 午後1時30分

教育長 ただいまから藤枝市教育委員会8月定例会を開会します。
それでは会議録署名委員を指名します。会議録署名委員に、増田貴司委員、浅井好美委員を指名します。

日程第1

教育長 これより日程第1に入ります。第21号議案「令和2年度藤枝市教育委員会事業評価について」を議題とします。それでは事務局より説明をお願いします。

教育政策課長 第21号議案「令和2年度藤枝市教育委員会事業評価について」
●地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条第1項の規定に基づき、別紙のとおり報告書を議会に提出したく提案する

教育長 ではこれより質疑に入ります。質疑はありませんか。

浅井委員 特別支援教育支援員の方は学校の勤務経験がある方が多いとは思いますが、研修会というのは行われているのでしょうか。

学校教育監 多くの回数にはできないのですが、支援員を配置したばかりの年度当初に、子どもたちの守秘義務に係ることや、子どもの特性によって距離感があるという所など、子どもと接する上でのひと通りの基本的なことは研修を行っております。必ずしも、学校勤務の経験がある方ばかりではありません。

浅井委員 教員をしていた時、色々な子ども達がいるため、支援員が親身になって、担任と連携をとりながら指導をしていただいたので助かっていました。裏で打ち合わせなどをする際に、そういった研修会があると、こちらの意図を理解してよりスムーズに対応ができると思いましたが、研修の機会を作ってくださいありがとうございます。

増田委員 様々な事業をやっていただいてありがとうございます。災害時には学校の役割が大きいと思いますが、スポットクーラーなど色々な備品が必要になるかと思えます。非常用の電源というのは、どういうものを考えているのか教えていただきたいです。

教育政策課長 7月17日の事業評価部会でも同じ質問がありました。現在、学校には発電機があります。危機管理部門には、発電機でスポットクーラーや扇風機などが、全部動かせるのかを確認をしております。基本的には、停電の際は、ガソリンを使った発電機を使うことを考えています。しかし、将来的にはプロパンガスを利用して発電するような大きなものを考えていきたいと思っています。

増田委員 発電機を仕事で使うことがありますが、あまり大きい電力は、なかなか使えません。スポットクーラーもかなり電力を使いますので、おそらく今のままでは電力が足りないと思います。今後検討をしていただきたいと思います。

浅井委員 最近、災害用の太陽光パネルと蓄電池が売られているのを見かけます。学校の屋上に太陽光パネルがありますが、そういったものは活用できないのですか。

教育政策課長 電力の会社へ屋根を貸して太陽光パネルを設置している学校がありますが、それは屋根を貸している分の賃料をもらっており、その電源は基本的には使用できません。
自前で太陽光パネルを設置している学校もありますが、発電した電力を使用し、余った分の電力を買ってもらっています。その電気を、災害の際に使用できるか担当に聞きましたら、パソコンが立ち上がる程度の電力しかないそうです。そのため、スポットクーラーを利用できるほどの電力はありませんので、発電機で対応することになると思います。

教育部長 補足ですが、ほとんどの学校に太陽光パネルが設置してありますが、当初に結んだ協定では、緊急時には使用ができるということになっております。しかしこれは、当初であり、また太陽光は夜や日が陰っている時には使用できません。蓄電池がないため、日が射している時だけ使用ができる程度の電力になりますので、非常時の避難所としての電源は、時期や天候によって左右される太陽光では、難しいかと思います。今後、安定的に電力が確保できる、発電機などを考えていきたいと思っています。

山田委員 子ども見守り推進事業についてです。導入するときに想定していた利用者数より、実際の利用者数が少なく、連れ去りなどの事件がないため、保護者のニーズが少ないと思われると記載されておりますが、事件がないことは良いことだと思います。事件があると、希望する方が増えますが、それだと困りますので、こういった事業があるということをきちんと周知できていれば、利用者数が少なくとも、良いのではないかと思います。もしかしたら、中部電力などの3社以外のものを、利用している親御さんもいらっしゃるかもしれません。GPSなどのデータをまとめて、子ども達の安全を守ることに利用できたら良いと思いました。利用者が少ないからといって縮小せずに、周知をして、いつでも増やしていけるよう継続して続けてほしいと思います。利用者の少なさは想定内ということではよろしいでしょうか。

教育政策課長 想定内という訳ではございません。当初予定していた利用者はもっと多く、その分の予算も確保をしておりました。1年が終わり、次の年はどうするか調査をしておりますが、基本的には前に購入した方が継続して使用していただいています。現在周知もしており、一度利用していただければ、機能の良さが分かっていたかと思いますが、そこまで保護者の方が求めているのか測れないところがあります。子どもの見守りのための事業で、悪いものではありませんので、もう少し周知を徹底していきたいと思っています。民間の3社にも、PR

の方法などを拡大していただきたいと思います。現在、スマートフォンを持つ子どもが増えており、学校へ持っていかせるかという課題もあります。そうなった際にこの見守り事業が平行してできるのかどうかという所もあります。ちなみに、昨年度は、年間で174件でしたが、現在5月末時点で120件ほど既に購入をしていただいている方がいらっしゃいます。特に低学年の利用が多いため、引き続き低学年を中心に周知を図っていきたいと思います。

教育長

その他よろしいでしょうか。ないようですので以上で質疑を終結いたします。これより討論に入ります。討論はありませんか。

一同

『ありません』

教育長

以上で討論を終結いたします。

これより第21号議案「令和2年度藤枝市教育委員会事業評価について」を採決いたします。本案を原案の通り可決することにご異議ありませんか。

一同

『異議なし』

教育長

異議なしと認め、本案は原案の通り可決されました。

日程第2 諸般の報告

教育長

これより日程第2、諸般の報告について、教育政策課長から順にお願いいたします。

教育政策課長

1 ふじえだプレイパークを開催します！

●子ども達の自主性や創造力、問題解決力などの生きる力を育むため、公園の一部を利用し、自然の中で自由な遊びを発想しながら体験する場を提供する

日程 令和2年9月6日(日)

令和2年10月4日(日)

(毎年4回～5回開催しているが、新型コロナウイルス感染症の影響により、2回の開催となった)

場所 藤枝総合運動公園 第二駐車場付近

対象 未就学児から中学生まで

定員 90名(安全対策等のためボランティアを配置)

今年度より、静岡科学館る・く・るに講師を依頼し、プレイパーク内で特別イベントを開催予定

コロナ対策を十分行いながら実施をする

1 ふじえだロボットアカデミーについて

●ロボット作り等の体験をとおり科学技術に興味のある子どもを増やし、想像力・問題解決力を高める

・ロボコン対策集中講座

例年、中学生ロボットコンテスト静岡県大会の出場に向け、講座を開催してい

たが、中止となってしまったため、本市主催の藤枝市ロボットコンテストを目標に講座を開催

開催時期 9月から12月の金曜日（全10日間）

会場 藤枝中学校技術室

対象 市内在住の中学生

・Pepper プログラミングアカデミー

市内全小中学校に配置している人型ロボット Pepper を活用したプログラミング講座を開催

開催日 9月12日（土）、19日（土）、27日（日）全3日間

会場 静岡産業大学 藤枝駅前キャンパス

対象 小学校5.6年生

定員 20名

講師 静岡産業大学情報学部 教授 佐野典秀 氏

・Enjoy Robot 講座

1日でロボットの作製とプログラミングを体験できる講座を開催

開催日 10月3日（土）

会場 静清高等学校 予備室及びパソコン室

対象 小学校4年生から中学校3年生

定員 25名

講師 静清高校教諭、ロボット部

学校教育監

1 令和3～6年度使用の中学校教科用図書の採択について

●令和3～6年度使用の中学校教科用図書について、義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律（昭和38年法律第182号）第13条第5項の規定に基づき、別紙教科用図書を志太地区教科用図書として採択したことを報告します

・採択地区内のすべての教育委員会の決議後、情報を公開

・県教育委員会としては、令和2年9月1日（火）にホームページで公表予定

主席指導主事

1 令和元年度藤枝市内児童生徒の問題行動等の状況を報告します

●市内児童生徒の問題行動等の状況を報告

前年度と比較し、全体の発生件数は、小学校は微減、中学校は激増しました。

・問題行動

小学校 件数は減少、人数微増（67件、102人⇒51件、107人）

粗暴行為が圧倒的に多い

中学校 件数、人数とも大幅に増加（299件、496人⇒393件、656人）

同じグループの繰り返しが多い

家出、無断外泊、深夜徘徊、飲酒、喫煙が増加している

・不登校

小学校 減少（49人⇒46人）不安が要因として圧倒的に多い

中学校 増加（109人⇒128人）不安、無気力、その他学校生活上の影響

・いじめ

小学校 ほぼ横ばい（51件⇒50件）低学年の認知件数が多いことから、些細なトラブルも学校が見逃さず、いじめの定義に則り積極的に認知したことが分かる

中学校 大幅な減少（64件⇒38件） 学校生活アンケートを無記名式に変更

した。件数減少への影響は、今後の件数の推移を見て分析予定

学校教育監

1 令和2年度「ふじえだ教師塾」塾生の教員採用試験結果（一次）を報告します

●試験結果 一次合格者数 33名/受験者数 39名 合格率 84.6%
(R2.7.31 現在)

- ・講師・社会人 14名合格/18名受験 合格率 77.8%
- ・大学生・院生 19名合格/21名受験 合格率 90.5%
- ・二次試験 令和2年8月17日~19日

1 令和2年度「ふじえだ教師塾」後期入塾・開講式を行います

●10月より大学3年生を対象とした、後期講座をスタートします。開講にあたり、入塾・開講式を行い、入塾にあたっての自覚と教職への決意を高める機会とします

日時 令和2年10月24日（土） 午前9時00分

会場 藤枝市教育研修センター

出席者 市長、教育長、教育委員、学校教育監、主席指導主事

学校給食課長

1 米飯の提供方法をアルミパックから飯缶に切り替えます

- ・お茶碗によそうという和食文化の食育の推進
- ・お茶碗に個別によそうことにより、個に応じた量への調整が可能、残食の減少につながる
- ・大きな炊飯器で炊くことにより、炊き込みご飯やピラフ、カレーなどに対応できる

・市長、議長及び教育長の会食会

日時 令和2年8月27日（木）

場所 稲葉小学校6年生教室

会食者 市長、議長、教育長及び6年生19人

教育長

ではこれより質疑に入ります。質疑はありますか。

牧田委員

ふじえだプレイパークについてですが、対象が未就学児から中学生までと幅広いですが、学年別や縦割りでグループを組むのか、やり方について教えていただきたい。

教育政策課長

グループで何かをするというのではなく、場所だけを提供し、子ども達が自分で工夫をして自由に遊んでいただく形となっております。私も何度か行かせてもらいましたが、川で魚を取ったり、焚き火をしてマシュマロを焼いたりしておりました。お母さんと小学生や未就学児のお子さんが多いように思います。

浅井委員

問題行動等の状況についてですが、不登校生徒がだんだん増えており、不登校をあまり問題として捉えない家庭も増えているということですが、不登校の子ども達のその後の状況はどうなっているのでしょうか。追跡調査などは実施しているのでしょうか。

主席指導主事

追跡調査は行ってはおりません。しかし、市内の不登校の子ども達が通う適応指導教室については、進学先がどちらになっているか把握しており、卒業した

子ども達とも繋がってしまっていて、近況報告を受けていると聞いています。昨年度につきましては、全員の子供達が進学しております。しかし、不登校の全ての子供達について、現在、把握はできておりません。

学校教育監

少し補足させていただきます。現在は、通信制などで単位が取れて、高校を卒業できるサポート校のようなところの種類が増えてきました。中学校にほとんど通えなかった生徒でも、最終的には受け入れてくれる学校が増えており、受け皿が増えていきますので、最終的な進路先として未定で中学校を卒業していく生徒はほとんどおりません。しかし、その後高校を卒業したかどうかは把握しきれれておりません。進路先が未定となっている生徒は1中学校に1人いるかどうかで、ほとんどおりません。

浅井委員

卒業先のことも含めて指導をしていただけてありがたいと思います。引き続きよろしくお願いします。

増田委員

交通事故についてですが、最近、高校生などが、スマートフォンをいじりながら自転車に乗ったり、歩いたりしておりますが、小中学生についてはそういった事故はないでしょうか。

主席指導主事

自転車での事故が一番多いですが、昨年度、スマートフォンなどを見ながら運転をして加害者になってしまうような事故はありませんでした。しかし、本人の不注意やとびだしによる事故が多いです。

増田委員

スマートフォンを持っている子供達が、ながら運転をしないよう、学校での指導はどうされていますか。

主席指導主事

年度初めに、小中学校で交通安全教室を実施しています。特に、自転車に乗ることが多くなる小学校高学年や、中学生に対し、自転車をメインにした交通安全教室を行っております。被害者になるだけでなく、ながら運転による加害者にならないようにという指導は、教室開催後も繰り返し行っております。今年度は、休校期間がありましたので、まだ実施ができていない学校がありますが、そういった学校はこれから確実に行っていきます。

山田委員

新学期になって、いじめなどで、死んでしまうくらいなら学校に無理して行かなくても良いというメッセージがテレビ等で流れますが、保護者もそれを見て学校にいかなくてもいいと思っているところがあるような気がします。不登校の理由を見ると、はっきりといじめと出てくるものではないので、そのメッセージは子どもに向けたものであって、保護者に向けたものではないことを、保護者がしっかりと理解しないといけないのかなと思います。大人が子どもをサポートして、先ほど言っていたように、学校に行けなくても、進路先が決まって卒業ができることは素晴らしいと思います。しかし、最初から学校に行かなくても良いと保護者が思ってしまうのはいけないと思います。保護者が色々なことを考えた上で、子どもが最終的にそれを選択するというのを、理解していただきたいです。当事者になったら、それどころではないと言われてしまうかもしれませんが、当該の保護者の方に皆がこれだけ考えているということを知っていただきたいと思いました。続いて、ネットトラブルについてですが、私の知り合いに、中学生でネットトラブルが原因で命を絶ってしまった子がおりまして、自分の手が届くところで、そういったことが起きるというのを強く感じ、とても気になっております。

ネットトラブルが起きた際、学校としてどのくらい追求ができるのか教えていただきたいです。

主席指導主事

まず、学校に行かなくても良いという選択肢があると履き違えてしまって、安易に行かなくても良いと思ってしまうケースが増えてきているところは確かにあります。しかし、本当につらい思いをして、いざという時には学校へ行かなくても良いというのはひとつの選択肢としてあるのは確かです。ネットトラブルがもし見つかった場合の対処ですが、学校ができることは当事者同士への聞き取りや丁寧な関わりによってトラブルの状態をほぐしていくという指導になります。それが、子ども達に直接指導できることですが、一度ネット上に載ったものは、ずっとどこかに残ってしまうのが、ネットトラブルの一番怖い部分であると認識しております。運営サイドに警察を通して、掲載を削除してもらうよう要請をするケースがあります。関係機関を使ったり、藤枝市の場合は、ネットパトロールを委託している業者がおり、書き込みがないか探して、対応しております。それで100%解決できるものではないのが怖いところですので、情報モラル教育で、投稿をする前に踏みとどまらせる指導も併せて充実させていく方向で考えております。

教育長

その他質疑はありませんか。ないようですので、それでは以上で本日の全日程を終了しましたので、8月定例会を閉会いたします。

閉 会

午後3時00分